



2022年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年3月11日

上場会社名 クミアイ化学工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4996 URL <https://www.kumiai-chem.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高木 誠
 問合せ先責任者(役職名) 常務執行役員総務人事部長 (氏名) 吉村 巧 (TEL) 03-3822-5036
 四半期報告書提出予定日 2022年3月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2022年10月期第1四半期の連結業績(2021年11月1日~2022年1月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する四半期純利益 | |
|----------------|--------|------|-------|-------|-------|------|------------------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2022年10月期第1四半期 | 32,787 | 43.0 | 3,430 | 110.4 | 3,954 | 99.9 | 2,637 | 112.5 |
| 2021年10月期第1四半期 | 22,925 | △3.7 | 1,630 | 1.1 | 1,978 | △5.2 | 1,241 | △8.7 |

(注) 包括利益 2022年10月期第1四半期 2,769百万円(-%) 2021年10月期第1四半期 △760百万円(-%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 |
|----------------|-----------------|----------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 2022年10月期第1四半期 | 21.65 | — |
| 2021年10月期第1四半期 | 9.92 | — |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年10月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|----------------|---------|---------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 2022年10月期第1四半期 | 169,575 | 107,146 | 59.6 |
| 2021年10月期 | 169,172 | 109,954 | 61.4 |

(参考) 自己資本 2022年10月期第1四半期 101,098百万円 2021年10月期 103,889百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年10月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 2021年10月期 | — | 5.00 | — | 10.00 | 15.00 |
| 2022年10月期 | — | — | — | — | — |
| 2022年10月期(予想) | — | 5.00 | — | 10.00 | 15.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年10月期の連結業績予想(2021年11月1日~2022年10月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|-----------|---------|------|-------|------|--------|-------|-----------------|-------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 第2四半期(累計) | 65,300 | 11.1 | 5,700 | 18.9 | 6,800 | 5.1 | 4,800 | 1.7 | 38.37 |
| 通期 | 123,900 | 4.8 | 9,000 | 6.4 | 11,200 | △12.7 | 7,800 | △13.5 | 62.35 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

| | | | | |
|----------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) | 2022年10月期 1 Q | 133,184,612株 | 2021年10月期 | 133,184,612株 |
| ② 期末自己株式数 | 2022年10月期 1 Q | 13,083,380株 | 2021年10月期 | 8,083,073株 |
| ③ 期中平均株式数 (四半期累計) | 2022年10月期 1 Q | 121,768,009株 | 2021年10月期 1 Q | 125,047,622株 |

(注) 自己株式は、2021年12月15日に行った自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得等により 5,000,307株増加しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料の発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後さまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 当四半期決算に関する定性的情報 | 2 |
| (1) 経営成績に関する説明 | 2 |
| (2) 財政状態に関する説明 | 3 |
| (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 3 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 4 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 4 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 6 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 8 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 8 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 8 |
| (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) | 8 |
| (会計方針の変更) | 8 |
| (セグメント情報等) | 10 |
| (重要な後発事象) | 11 |

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気に回復傾向がみられたものの、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の急拡大、原油価格の上昇等に伴う原材料コストの高騰、世界的な海上輸送の混乱や輸送費の高騰等の問題が発生しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、前期を初年度とする中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」を推進し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、農薬及び農業関連事業の国内外向けの販売及び化成品の販売が好調に推移した結果、32,787百万円、前年同期比9,862百万円(43.0%)の増加となりました。営業利益は、3,430百万円、前年同期比1,800百万円(110.4%)の増加となりました。経常利益は、3,954百万円、前年同期比1,975百万円(99.9%)の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,637百万円、前年同期比1,396百万円(112.5%)の増加となりました。また、海外向け売上高の割合は54.6%となりました。

なお、当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更) 及び(セグメント情報等) II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

| セグメント | 2021年10月期 第1四半期 | | | 2022年10月期 第1四半期 | | | 前年同期比 | |
|----------------|--------------------|------------|--------------|--------------------|------------|--------------|------------------------|-------------------------|
| | 売上高 | 売上高 構成比 | 営業利益 | 売上高 | 売上高 構成比 | 営業利益 | 売上高 (増減率%) | 営業利益 (増減率%) |
| 農薬及び 農業関連事業 | 百万円 16,382 | % 71.5 | 百万円 1,474 | 百万円 25,063 | % 76.4 | 百万円 3,196 | 百万円 8,680 (53.0) | 百万円 1,722 (116.9) |
| 化成品事業 | 4,329 | 18.9 | 281 | 5,876 | 17.9 | 411 | 1,547 (35.7) | 129 (46.0) |
| その他 | 2,214 | 9.7 | 239 | 1,849 | 5.6 | 193 | △365 (△16.5) | △45 (△19.0) |
| 計 | 22,925 | 100.0 | 1,630 | 32,787 | 100.0 | 3,430 | 9,862 (43.0) | 1,800 (110.4) |

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)363百万円が含まれております。

2. 当第1四半期連結累計期間のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)370百万円が含まれております。

① 農薬及び農業関連事業

国内向けは、水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」を含む箱処理剤、水稲用除草剤「エフィーダ剤」の販売が好調に推移しました。海外向けは、畑作用除草剤「アクシーブ剤」がアルゼンチンで前傾出荷されたことと、北米の良好な市場環境による需要の増加から出荷が大幅に伸張しました。また、欧州向けの園芸用殺菌剤「ベンチアバリカルブイソプロピル剤」の出荷も好調に推移したことで、前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は25,063百万円、前年同期比8,680百万円(53.0%)の増加となりました。営業利益は3,196百万円、前年同期比1,722百万円(116.9%)の増加となりました。

② 化成品事業

クロロキシレン系化学品やビスマレイミド類が好調に推移し、産業用薬品や発泡スチロールの販売は、前年同期並みに推移しました。

以上の結果、化成品事業の売上高は5,876百万円、前年同期比1,547百万円(35.7%)の増加となりました。営業利益は411百万円、前年同期比129百万円(46.0%)の増加となりました。

③ その他

印刷事業や物流事業は前年並みに推移したものの、建設業が前年同期を下回った結果、その他全体の売上高は1,849百万円、前年同期比365百万円(16.5%)の減少となりました。営業利益は193百万円、前年同期比45百万円(19.0%)の減少となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は169,575百万円で、前連結会計年度末に比べ404百万円の増加となりました。これは主に商品及び製品ならびに建設仮勘定が増加したこと等によるものです。

負債は62,429百万円で、前連結会計年度末に比べ3,212百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものです。

純資産は107,146百万円で、前連結会計年度末に比べ2,808百万円の減少となりました。これは主に自己株式の取得を行ったこと等によるものです。

自己資本比率は59.6%、1株当たり純資産は841円77銭となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年10月期の第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想は、2021年10月期の決算発表時(2021年12月14日)の業績予想から変更はありません。

現状、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年10月期第2四半期まで影響を受けると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当社の連結業績予想における新型コロナウイルス感染症に関連する直接的影響は限定的と考えておりますが、今後公表すべき事実が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日) |
|----------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,755 | 19,153 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,902 | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | — | 32,513 |
| 有価証券 | 300 | — |
| 商品及び製品 | 32,542 | 33,667 |
| 仕掛品 | 9,554 | 9,909 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,748 | 6,283 |
| その他 | 3,617 | 2,551 |
| 貸倒引当金 | △214 | △161 |
| 流動資産合計 | 105,203 | 103,915 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 12,848 | 12,801 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 9,293 | 9,651 |
| 土地 | 12,145 | 12,159 |
| 建設仮勘定 | 1,263 | 2,855 |
| その他(純額) | 1,731 | 1,675 |
| 有形固定資産合計 | 37,281 | 39,140 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,081 | 3,916 |
| その他 | 1,558 | 1,509 |
| 無形固定資産合計 | 5,639 | 5,424 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,441 | 18,405 |
| 長期貸付金 | 318 | 318 |
| 繰延税金資産 | 918 | 987 |
| 退職給付に係る資産 | 104 | 96 |
| その他 | 1,398 | 1,422 |
| 貸倒引当金 | △130 | △132 |
| 投資その他の資産合計 | 21,048 | 21,096 |
| 固定資産合計 | 63,968 | 65,660 |
| 資産合計 | 169,172 | 169,575 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,710 | 17,569 |
| 短期借入金 | 6,089 | 16,179 |
| 未払金 | 7,051 | 2,638 |
| 未払法人税等 | 2,842 | 912 |
| 賞与引当金 | 1,628 | 665 |
| 環境対策引当金 | 280 | 211 |
| その他 | 1,031 | 1,551 |
| 流動負債合計 | 35,630 | 39,725 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 16,303 | 15,238 |
| 繰延税金負債 | 1,603 | 1,885 |
| 役員退職慰労引当金 | 414 | 419 |
| 環境対策引当金 | 164 | 70 |
| 退職給付に係る負債 | 4,130 | 4,146 |
| 資産除去債務 | 41 | 41 |
| その他 | 934 | 904 |
| 固定負債合計 | 23,587 | 22,704 |
| 負債合計 | 59,218 | 62,429 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,534 | 4,534 |
| 資本剰余金 | 37,370 | 37,370 |
| 利益剰余金 | 72,710 | 73,917 |
| 自己株式 | △5,334 | △9,414 |
| 株主資本合計 | 109,281 | 106,408 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,320 | 1,169 |
| 為替換算調整勘定 | △6,728 | △6,500 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 17 | 21 |
| その他の包括利益累計額合計 | △5,392 | △5,310 |
| 非支配株主持分 | 6,065 | 6,049 |
| 純資産合計 | 109,954 | 107,146 |
| 負債純資産合計 | 169,172 | 169,575 |

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 22,925 | 32,787 |
| 売上原価 | 16,811 | 24,635 |
| 売上総利益 | 6,114 | 8,152 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,484 | 4,722 |
| 営業利益 | 1,630 | 3,430 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 9 |
| 受取配当金 | 78 | 62 |
| 持分法による投資利益 | 66 | 79 |
| 為替差益 | 95 | 364 |
| 貸倒引当金戻入額 | 33 | 28 |
| その他 | 93 | 30 |
| 営業外収益合計 | 370 | 572 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18 | 36 |
| その他 | 4 | 12 |
| 営業外費用合計 | 21 | 48 |
| 経常利益 | 1,978 | 3,954 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産処分益 | 113 | — |
| 受取保険金 | — | 1 |
| 特別利益合計 | 113 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 53 | 39 |
| 特別損失合計 | 53 | 39 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,038 | 3,916 |
| 法人税等 | 694 | 1,241 |
| 四半期純利益 | 1,344 | 2,675 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 103 | 38 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,241 | 2,637 |

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益 | 1,344 | 2,675 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 305 | △152 |
| 為替換算調整勘定 | 41 | 36 |
| 退職給付に係る調整額 | 8 | 4 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △2,457 | 206 |
| その他の包括利益合計 | △2,103 | 94 |
| 四半期包括利益 | △760 | 2,769 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △870 | 2,719 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 110 | 51 |

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月15日に自己株式5,000,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が4,080百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が9,414百万円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用)

税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 返品権付きの販売に係る収益認識

従来、返品実績があった時点で売上高を減額しておりましたが、将来予想される返品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。予想される返品部分の返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に表示しております。

(2) 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価に係る収益認識

取引先に支払われる販売促進費等の対価について、従来、その一部を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(4) 輸出取引に係る収益認識

従来、船積み時に収益を認識しておりましたが、一部の取引先においてインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転したと見込まれる時点で収益を認識する方法に変更しております。

(5) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃手数料のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は148百万円減少し、売上原価は57百万円増加、売上総利益は205百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は179百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | その他 (百万円) (注) 1 | 合計 (百万円) | 調整額 (百万円) (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注) 3 |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------|-----------------------|-------------|-----------------------|---|
| | 農薬及び 農業関連 (百万円) | 化成品 (百万円) | 計 (百万円) | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客への売上高 | 16,382 | 4,329 | 20,711 | 2,214 | 22,925 | — | 22,925 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 12 | 12 | 1,085 | 1,097 | △1,097 | — |
| 計 | 16,382 | 4,341 | 20,723 | 3,299 | 24,023 | △1,097 | 22,925 |
| セグメント利益 | 1,474 | 281 | 1,755 | 239 | 1,994 | △363 | 1,630 |

(注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△363百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | その他 (百万円) (注) 1 | 合計 (百万円) | 調整額 (百万円) (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注) 3 |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------|-----------------------|-------------|-----------------------|---|
| | 農薬及び 農業関連 (百万円) | 化成品 (百万円) | 計 (百万円) | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客への売上高 | 25,063 | 5,876 | 30,939 | 1,849 | 32,787 | — | 32,787 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 7 | 7 | 1,319 | 1,327 | △1,327 | — |
| 計 | 25,063 | 5,883 | 30,946 | 3,168 | 34,114 | △1,327 | 32,787 |
| セグメント利益 | 3,196 | 411 | 3,607 | 193 | 3,800 | △370 | 3,430 |

(注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△370百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「農薬及び農業関連」の売上高は141百万円減少、「化成品」の売上高は34百万円減少、「その他」の売上高は27百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年1月28日（以下「本割当決議日」といいます。）開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2022年2月25日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|------------------------------------|---|
| ① 処分期日 | 2022年2月25日 |
| ② 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 59,000株 |
| ③ 処分価額 | 1株につき 772円 |
| ④ 処分総額 | 45,548,000円 |
| ⑤ 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 35,000株 取締役を兼務しない執行役員 11名 24,000株 |
| ⑥ その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年1月28日開催の第72回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額1億円以内の金銭債権を支給すること及び本制度の譲渡制限付株式の譲渡制限期間として払込期日又は処分期日から30年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

なお、当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます。）を対象に、対象取締役に対するものと同様の本制度を導入することについても決議しております。本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

(本制度の概要等)

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額としない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回は、社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的といたしまして、金銭債権合計45,548,000円（以下「本金銭債権」といいます。）を付与し、当該金銭報酬債権の払い込みにより普通株式59,000株を割り当てることといたしました。また、本制度の導入目的である長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間を30年としております。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等17名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について処分を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下

「本割当契約」といいます。)の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間 2022年2月25日から2052年2月25日まで

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役等が任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

①譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

②譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該退任又は退職した時点において対象取締役等が保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役等の退任又は退職日の属する月までの在職期間（月単位）を12で除した数（当該得られる数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から組織再編等承認日を含む月までの月数を12で除した数（当該得られる数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づき当社の第74期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2022年1月27日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値である772円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。